

NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

福江商工会議所ニュース



謹賀新年

令和4年(2022年)寅



本年もよろしくお願ひ申し上げます

福江商店街連盟 初売抽選 開催

応募先/初売加盟店 応募期間/令和4年1月1日(土)~1月5日(水)

本誌の主な内容

- 福江商工会議所会頭 新年のご挨拶
- 日本商工会議所会頭 年頭所感
- 人がつながる組織をつくる「未来革新の起こし方」
- 長崎県の最低賃金
- 中小企業相談所より
I 融資制度のご案内 II 小規模企業共済について
- 令和4年度 検定試験日程表
- 新会員紹介

— 福江商工会議所情報発信中 —

- 福江商工会議所ホームページ <http://www.fukue-cci.org/>
- 福江商工会議所 Facebook
- 福江商工会議所は、docomo無料wi-fiがご利用可能です!!

皆様のご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、新年を輝かしくお迎えのことと存じます。

新型コロナウイルスの感染拡大は2年に渡って世界経済に変動を起こし、国内におきましても景気は減退、ヒト・モノの流れが止まり、更にインバウンドの減少もあり、個人消費は大幅に減少して、その影響は景気の回復に大きな妨げの要因となっております。

長崎県の景気動向調査を見てみると、最悪の時期は乗り越えて新型コロナウイルスの感染拡大が徐々に抑制されるにつれて、緩やかな景気の持ち直しは見られますが、依然として本格的な回復には至っていないのが現状でございます。

一方、緊急事態宣言や蔓延防止は、五島市においても大規模な各種のイベントも2年に渡って中止せざるを得ず、他県の観光地と同様に島外からの観光交流客は著しく減少し、観光関連産業である空、海を問わず島内交通関連会社を始め宿泊業や土産品・飲食店などに大打撃を与え、コロナウイルスに翻弄された2年でもありました。

企業においては、自社企業の経営資本の見直しによる生産管理や業務運用の合理化、効率化など改善する必要性を余儀なくされております。このような渦中、商工会議所では「コロナ対策相談窓口」を設置し、資金繰りや補助金活用などと共に中小企業診断士による個別経営相談、事業計画書の策定、働き方改革の対応、経営力向上計画セミナー等を開催し、関係機関と連携して国・県・五島市が講じた各種支援策の周知や申請支援、市民への消費喚起策を展開して、会員企業の事業継続と雇用維持を支えて参りました。また「経済活動を通じて社会活動の増進」の使命の元に、福江みなとまつり協賛会の主催で代替イベントを開催し、保育園から小・中・高校生のクラブ活動などの発表の場として、また各種団体にもご協力頂き市民皆様の憩いの場と出展業者の売上向上にも寄与いたしました。さらに「五島版RE100の認定委員会」設置による16企業・団体の認定や「地域づくり事業協同組合」の設立など、地域に求められている環境問題と労働力不足を補う事業について着手し推進を図りました。これらの事業に対する社会の反応は、各報道機関の取材や専門雑誌の掲載、日本商工会議所の事業活動表彰の授与など全国515の商工会議所中でも先進事例地域として高く評価されております。福江商工会議所は、「五島版RE100」については今後も五島の各企業に対し説明会等を重ねながら、認定企業50社を目標に推進してまいりたいと考えております。

また設立した「五島地域づくり協同組合」については、組合員の拡大や五島市と連携し、UIJターンやリモートワーク・ワーケーションの取組などを支援し、移住施策の促進を通じて人材を発掘・雇用し、組合員への派遣要望に応じて、人手不足の解消に繋げていく所存であります。今後の島内経済におきましては、コロナ禍にあっても建築土木業は順調に推移して、民間投資と公共投資も持続的に行われています。浮体式洋上風力発電施設に付きましては計画より一年ほど遅れましたが、いよいよ本格的な工事が始まります。工事に関わる企業のみではなく、発電施設の視察や学校教育におけるエネルギーにかかわる地球温暖化防止の環境教育に修学旅行の誘致や島の魅力を発信して島外の需要を喚起して、五島市の経済の活性化に繋げて行きます。また、双日株による新たな宿泊施設の着工は観光客層の幅を広げ、来島者の増加が期待され経済の活性化につながると期待しております。いよいよ本年は、地球温暖化防止・脱炭素化という難しい課題への対応もありますが、内閣も岸田政権となり、「歴史的最大の例外」だと言う新型コロナ対策や経済を下支えする多額の補正予算も決まり、本年は、新型コロナウイルス感染症に対応しながら、このピンチをいかにチャンスに繋げていくかが、重要なテーマ、「鍵」となる年であると考えております。

福江商工会議所は、地域の経済団体として、これからも五島市の産業の発展と活性化を目指し、会員の皆様方をはじめ、関係各位のご指導・ご鞭撻を頂きながら、全力で取り組んでまいり所存でございますので、福江商工会議所の活動に対しまして、格別のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員企業のさらなるご発展を心から祈念申しあげ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



福江商工会議所
会頭 清瀧 誠司

年頭所感 「地域とともに、未来を創る」

明けましておめでとうございます。

2022年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨秋以降、国内では新型コロナ新規感染者数が著しく減少し、本格的な日常生活回復に向けた動きが加速化する中で新年を迎えられたことを皆さまと共に喜びたいと思います。

海外での感染再拡大などもあり、先行きの見通しは予断を許さないものの、商工会議所は、本年を感染防止と社会経済活動をより高い次元で両立させる年と位置付け、地域経済ならびにそれを支える事業者の皆さまの発展のため、引き続き全力を尽くしてまいります。

さて、コロナ禍で急激に落ち込んだ経済もようやく回復基調に転じましたが、依然力強さを欠き、業種や規模により回復度合いが異なる「K字型回復」の状況が続いています。国民全体を覆う閉塞感を真に打開するためにも、昨年政府が決定した「新たな経済対策」の着実な実行はもとより、国民が日本の将来について明るい希望を抱けるような、新たな成長と発展への道筋を明確に示す必要があります。第2次岸田内閣の発足以降、政府は「新しい資本主義」を掲げ、「成長と分配の好循環」「コロナ後の新しい



日本商工会議所
会頭 三村 明夫

社会の開拓」に向けて議論を重ねてきました。私はコロナ禍を通じて、「強く豊かな国でなければ有事の際に国民を守ることができない」と改めて認識しましたが、日本を危機に対するレジリエンスを備えた強い豊かな国にするためには、コロナ禍で明らかになった社会課題の解決と経済成長を車の両輪として同時に実現することが必要です。少子高齢化に向かう人口動態等、様々な構造的課題を抱えるわが国が、社会課題を解決すると同時に経済成長を図るためには、一国の豊かさを示す総合的な指標である「1人当たりGDP」の引き上げを国全体の目標として掲げ、あらゆる分野での生産性向上と潜在成長率の底上げを図る必要があります。特に、雇用の約7割を占める中小企業の生産性を引き上げることは、ひいてはわが国全体の生産性の向上につながる重要な課題です。他にも、経済・医療安全保障、成長を支える基盤である人材育成や科学技術研究への投資、デジタル化の推進、「S+3E」の原則を踏まえたバランスの取れたエネルギー政策と技術革新等が不可欠です。通商面では、TPPやRCEPの成果を踏まえ、同じ考えを持つ国々との連携を深めつつ、引き続き日本が自由貿易体制推進において主導的な役割を果たすべきです。こうした課題認識を踏まえ、われわれ商工会議所は本年、特に以下3点について重点的な取り組みを実行してまいります。

第一は「デジタル活用による中小企業の生産性向上」です。これまでも幾多の困難を乗り越えてきた日本の中小企業は、様々な変化に柔軟かつ迅速に対応できる潜在的な変革力を有しています。中小企業経営へのデジタル活用は、生き残りをかけた自己変革の有力な手段であり、コロナ禍で加速したデジタル化の流れを、業務効率化に留まらず、越境EC等を通じた販路拡大、さらには業態転換などのビジネス変革にまで広げる経営力向上の柱として強力に支援してまいります。

第二は「事業再構築、取引適正化等を通じた付加価値の向上」です。商工会議所による伴走型の経営相談体制の強化により、事業承継や事業の再生・再構築を後押しし、経営の効率化や付加価値創出力の向上を強力に支援してまいります。また、大企業と中小企業で構成されるサプライチェーン全体で、創出した付加価値やコストをフェアに分ち合う取引適正化も不可欠です。登録企業が4千社を超えた「パートナーシップ構築宣言」は、官民連携でこれを実現するための有力なプラットフォームであり、今後は宣言の実効性をより高め、中小企業の付加価値向上、ひいては日本全体の成長力の底上げに寄与してまいります。

第三は「地域ぐるみの地方創生の推進」です。東京一極集中と言われますが、実際には一次産業の成長産業化、インフラ整備を通じた製造業の集積、インバウンド需要の取り込みなどを進めてきた地方圏の方が、東京圏よりも高い経済成長率を実現しております。コロナ禍を契機としたさらなる地方分散化の動きもみられる中、政府の「デジタル田園都市国家構想」も踏まえ、こうしたモメンタムを地方創生の加速化につなげていくことは、レジリエントな日本の国土形成のためにも不可欠です。商工会議所は、地域総合経済団体として地域の多様な主体との連携を深め、地域ぐるみの地方創生をさらに後押ししてまいります。

最後に、日本商工会議所は今年で創立100周年を迎えます。「地域とともに、未来を創る」をスローガンに、次の100年に向けて、中小企業の活力強化と地域活性化による日本経済の持続的な成長の実現を目指し、515商工会議所と連合会、青年部、女性会、海外の商工会議所とのネットワーク力を最大限活用し、新しい時代を皆さまと切り拓いてまいりたいと思います。引き続きのご支援、ご協力をお願いして、私の年頭のあいさつとさせていただきます。

人がつながる組織をつくる

「未来革新の起こし方」

ジェイフィール代表取締役 高橋 克徳



人がつながる組織をつくるには、三つの壁を超えていくことが必要です。第一の壁は、本音が言えない、対話ができないという壁。第二の壁は、対話ができても、目の前の仕事は変えられないという意識の壁。そして最後の壁は、目の前の仕事はどうかできても、未来へ踏み出す思いや勇気が湧いてこないという壁。これらの壁を超えていくことを順に、関係革新、仕事革新、未来革新と呼んでいます。今回は、未来革新の起こし方について紹介します。

仕事革新に向けた対話を重ねていくと、自分たちの仕事の未来に大きな影響を与える要因も見えてきます。人口減少、高齢化、地方再生、インフラの老朽化など、日本社会の未来は本当に大丈夫なのか。5G、AI、DXなどの新たな技術に、自分たちも対応できるのか。環境問題、自然災害を含むSDGsと、どう向き合えばいいのか。

そんな漠然とした不安を多くの人たち、企業は持っていると思います。ただ、目の前の仕事を維持することで精一杯で、未来のことにまで考えが及ばない、自分事に引き寄せられないという人、企業も多いと思います。どうしたらよいのでしょうか。

三つのステップで、取り組みを考えてください。最初に、未来洞察、未来の変化をみんなで切り取り、その意味と影響をみんなで対話するというセッションを実施してみてください。各人が気になる未来の変化を持ち寄る。これらの未来の変化が、自分たちの生活や仕事、事業や組織の在り方に与える影響を出し合ってみる。その上で、今から準備することがないか、一緒に考えてみる。解決策を出すことが目的ではなく、未来への感度を上げ、身近なものに引き寄せていく力を取り戻すことが目的です。この対話を繰り返すと、だんだん未来の情報をキャッチする力が上がっていきます。

次に、社会課題起点でビジネスを発想してみる。既存ビジネス起点で、できること、できないことを考えるのではなく、社会課題起点でこれからの世の中が本当に必要とするものと考えてみる。特に、この人たちの問題を解決したい、この人たちの幸せを実現したいという視点で、何かできないかを対話してみる。そうした対話を重ねていくと、みんなの目線が高まり、視野が広がり、自分たちが未来に向けて本当にやるべきこと、やりたいことが見えてきます。

そこまで来たら最後に、どうやったら実現できるか、みんなでアイデアを出し合ってみる。自分たちの技術や力だけでは実現できないものでも、他部署や他組織、外部の力を借りて一緒にやればできることがある。どう働き掛けるか、どうつながりをつくるか、そうしたことを継続的にできるための仕掛けや仕組みができないかを考えてみる。

こうしたセッションを通じて、「未来はみんなで作り出すもの」という感覚が広がったとき、組織は力強く未来へ動き出していきます。

◇高橋 克徳／たかはし・かつのり

野村総合研究所、ワトソンワイアットを経て、ジェイフィール設立に参画。2010年より現職。13年より東京理科大学大学院イノベーション研究科教授、18年より武蔵野大学経営学部 特任教授を兼務。榊原清則氏、野中郁次郎氏に師事し、組織論、組織心理学、人材マネジメント論、人材育成論を専門とする。特に、人と人との相互作用が組織に与える影響、ダイナミズムを研究し、組織感情、リレーションシップなどの新たな切り口を提示し、組織変革コンサルティング、人材育成プログラムの開発などに力を入れている。08年に出版した『不機嫌な職場（共著、講談社現代新書）』が28万部のベストセラーとなり、その後も数多くの書籍や講演活動を通じて働く日本人の心の再生への動きをリードしている。



長崎県の最低賃金

使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。



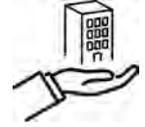
最低賃金	件名	最低賃金額（1時間）	効力発生日
長崎県最低賃金		821円	令和3年10月2日
特定最低賃金	はん用機械器具、生産用機械器具製造業	875円	令和元年12月7日
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	864円	令和3年12月29日
	船舶製造・修理業、船用機関製造業	875円	令和元年11月29日

- 18歳未満又は65歳以上の者、雇入れ後6か月未満の者であって技能習得中のもの、清掃、片付け又は雑役の業務に主として従事する者には長崎県最低賃金が適用されます。
- その他、特定最低賃金の種類により適用範囲等が異なりますので、詳しくは長崎県労働局賃金室（TEL095-801-0033）かお近くの労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

中小企業相談所より

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。



●マル経融資（小規模事業者経営改善資金）の概要

資金のお使いみち	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
ご返済期間（うち据置期間）	7年以内（1年以内）	10年以内（2年以内）
利率（年）	特別利率F	
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・保証人、担保は不要です。 ・ご利用にあたっては商工会議所会頭、商工会会長等の推薦が必要です。 	

【新型コロナウイルス感染症により影響を受けたみなさまへ】

●新型コロナウイルス感染症関連の概要

〈ご利用いただける方〉

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方（※）

※商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けており、商工会議所等の長の推薦が必要です。

〈ご融資限度額〉 通常のご融資額 + 別枠1,000万円

〈利率〉 【当初3年間】 特別利率F - 0.9%（別枠の1,000万円以内）（注）

【4年目以降】 特別利率F

〈ご返済期間（うち据置期間）〉 設備資金10年以内（4年以内（別枠の1,000万円以内））
 運転資金 7年以内（3年以内（別枠の1,000万円以内））

（注）1. 「特別利率F - 0.9%」の適用限度額は、新型コロナウイルス感染症特別貸付における「基準利率 - 0.9%」の適用限度額に含まれます。

2. 一部の対象者については、特別利率F - 0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間の実質無利子となります。



日本政策金融公庫
国民生活事業

小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。いわば「経営者の退職金制度」といえます。



1. 安心・確実？

小規模企業共済制度は、法律（小規模企業共済法）に基づく制度であり、国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。昭和40年に発足した実績のある制度で、現在128万人の方が加入しています。

2. 制度に加入できる人は？

小規模企業共済制度に加入できるのは、次の方々です。

- 常時使用する従業員が20人以下（宿泊業・娯楽業を除くサービス業、商業では5人以下）の個人事業主および会社の役員
- 事業に従事する組合員が20人以下の企業組合の役員、常時使用する従業員が20人以下の協業組合の役員
- 常時使用する従業員が20人以下であって、農業と経営を主として行っている農事組合法人の役員
- 常時使用する従業員が5人以下の弁護士法人、税理士法人等の士業法人の社員
- 小規模企業者たる個人事業主に属する共同経営者（個人事業主1人につき2人まで）

※共同経営者とは、事業主とともに経営に携わっている方で次の①②をともに満たす方となります。

- ①「事業の経営において重要な意思決定をしている、または事業に必要な資金を負担している」
- ②「事業の執行に対する報酬を受けている」

3. 毎月の掛け金はどのくらい？

掛金月額は1,000円から70,000円の範囲内（500円単位）で自由に選べます。

加入後も掛金月額は増額・減額できます。

また、払込み方法も「月払い」「半年払い」「年払い」からお選びいただけます。

4. 掛金は税法上どんなメリットがあるの？

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
（1年以内の前納掛金も同様です）

5. 共済金はどんなときに受け取れるの？

共済金は廃業時・退職時に受け取れます。満期はありません。
例）共同経営者の方は、個人事業主の廃業に伴う退任など。
※共済金等の請求事由が生じても、特定の要件に該当すれば、共済金等を受け取らずに、所定の手続きをすることによって、それまでの掛金納付月数を通算して共済契約を続けることができます。

6. 共済金の受取り方法と税法上の取扱いは？

共済金の受取りは、「一括」「分割（10年・15年）」「一括と分割の併用」いずれかをお選びいただけます。税法上、一括受取りによる共済金は「退職所得扱い」、分割受取りによる共済金は「公的年金等の雑所得扱い」となります。

7. 事業資金も借り入れできるの？

契約者（一定の資格者）の方は、納付した掛金合計額の範囲内で、事業資金等の貸付けが受けられます（担保・保証人は不要）。

【貸付けの種類】

一般貸付け、疾病災害時貸付け、創業転業時・新規事業展開等貸付け、福祉対応貸付け、緊急経営安定貸付け、事業承継貸付け、廃業準備貸付け

※その他、制度の詳細い内容については、「小規模企業共済制度のしおり」をご覧ください。

令和4年度 検定試験日程表

検定試験	試験日	受付期間	受験料
簿記(161)	6月12日(第2日曜)	4月25日(月) ～5月16日(月)	1級 7,850円 2級 4,720円 3級 2,850円
簿記(162)	11月20日(第3日曜)	10月4日(火) ～10月24日(月)	
簿記(163) 2.3.4.級のみ	2月26日(第4日曜)	1月10日(火) ～1月30日(月)	
珠算(225) 珠算 段位(135)	6月26日(第4日曜)	5月9日(月) ～5月26日(木)	段位(珠算、暗算) 2,950円 段位(珠算のみ) 2,550円 段位(暗算のみ) 1,220円 1級 2,340円 準1級 2,040円
珠算(226) 珠算 段位(136)	10月23日(第4日曜)	9月5日(月) ～9月22日(木)	2級 1,730円 準2級 1,630円 3級 1,530円 準3級 1,320円
珠算(227) 珠算 段位(137)	2月12日(第2日曜)	12月19日(月) ～1月12日(木)	4級～6級 1,020円 7級～10級 910円 暗算1級～10級 (準1級～3級含む) 910円
販売士2級 販売士3級	ネット試験のみ		1級 7,850円 2級 5,770円 3級 4,200円

※各種検定の詳細は <http://www.kentei.ne.jp/> をご覧下さい。

新会員紹介 (令和3年12月現在(敬称略))

事業所名	代表者名	住所
Happy clover	松本 芳恵	五島市末広町1-1
建進	中崎 政美	五島市大荒町1026番地14
(同) Tourism Exchange Japan	ホワイト美佳	五島市三尾野2-1-12勤王ビル3階
山ぼうし Salon CoCo	松本 あゆみ	五島市大荒町1247-5
(株) JSH	野口 和輝	五島市末広町3-4
(福) 皓統会 恵プラザこども園	谷川 和啓	五島市木場町653番地2
(同) IアンドS	長谷川 理恵	五島市福江町11番1
夢漁丸	井 大地	五島市大荒町366
JDM	原 順喜	五島市上大津町1211-2
(株) 釣りします	立川 裕也	五島市池田町5-22
(株) SHINWA 鮭割煮ひなかの	末留 進人	五島市中央町6-5

ご入会有り難うございます。